

Title	労働者調査論の源流：藤林敬三博士の方法をめぐって
Sub Title	A consideration on the research method of worker's life and consciousness by Dr. Keizo Fujibayashi as a forerunner in Japan
Author	原田, 勝弘
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1986
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.78, No.6 (1986. 2) ,p.707(59)- 719(71)
JaLC DOI	10.14991/001.19860201-0059
Abstract	
Notes	中鉢正美教授退任記念特集号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19860201-0059

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

労働者調査論の源流

—藤林敬三博士の方法をめぐって—

原 田 勝 弘

はじめに

筆者は昨年はじめに拙稿「労働者生活研究の現在」(『労働史研究』No. 2, 1985年1月)で70年代初頭に集中して登場する社会学的生活構造論と、それらに先行して戦前・戦中期からの永野順造、籠山京らの生活研究の系譜を背景に、経済心理学的視点を踏まえながら独自の展開をなした中鉢正美教授の生活構造論とを、各々の理論的、方法論的内実において検討を加えている。その際、後者の理論が「生活構造」の基本的性格を資本と生活の二元システムの媒介項的「構造」として規定することによって、資本の価値法則のメカニズムに伴う社会的条件の急速な変動に対する生活者の側のライフ・サイクルを通じての対応行動(適応—抵抗—再構造化)を正面から問題としうるすぐれた変動論的生活論の視角を有していること、したがってそれは生活変動に対応する生活主体の行動をめぐる動態的分析の豊かな可能性を示唆している点に注目した。これに対して、前者の青井和夫、松原治郎氏らに代表される社会学的生活構造論は、概ね静態的「発見モデル」とどまり、後者の提示する媒介項的、変動論的課題に答えるようには存在していないと論じた。その上でさらに、中鉢教授の生活論の特質であるそのような変動論的、行動論的視角の祖型を藤林敬三博士の戦前期における経済心理学を基礎とする労働者心理学的研究とそこに展開される労働者生活論に辿り、藤林生活論の体系的特質を把握することの重要性を指摘した。

本稿では、こうした藤林生活論の理論的枠組を踏まえてうちだされてくる労働者の生活態度・意識とその生活環境を対象とする藤林博士の労働者調査論に課題を絞り、その方法論的特質と今日的意義、問題点について覚書形式により検討しておきたい。

(一)

藤林敬三博士の労働者調査論を検討する前に、まず博士がその調査方法論を通して明らかにしよ

うとした労働者心理学研究の基本的性格にふれておきたい。藤林博士が主に1930年代の時期を中心に精力的に展開された労働者心理学(ときには「労働者の生活心理学」ともよんでいる)の学問的特質は、第一にその秀れて実践的視点に貫かれた応用科学的性格を有する点にあった。博士は労働者心理学の実践目的を「労働者の個性の伸長」にもとめたが、それは「環境の変革」、つまり「労働者の環境の調整において実現」すべきものであり、そのことによって「労働者の生活上の福祉」をはかるうとしたのである。ただし、ここでいう「個性」とは単なる心理学的概念ないし用語としての「個性」とどまるのではなく、国民、階級、身分、職業、そして家族集団といった各種社会集団によって形成された「社会的個性」が問題とされ、「これ等諸種の社会的個性の交錯」に注目したのである。

博士がこうした「個性の伸長」を通して「環境の変革」というとき、それは労働者の生活環境を規制する歴史的、社会的、経済的諸条件を重視し、その主な具体的条件の一つとして社会政策やその中心をなす労働者政策との関連が問題とされた。何故なら「云うまでもなく、それは直接労働者の生活環境の変化に関係するからである。従ってこの関係に於いては従来社会政策、特に労働者政策を問題とする社会学者はその実証的立場から当然労働者心理学の研究に近づかなければならず」、「また反対に心理学者は社会学者との協同に於いて労働心理学の研究を実践化しなければならない」(藤林『経済心理学(三)』、1938年)のであった。

藤林博士の労働者心理学にみる第二の特質は、労働者の生活や個性をその生活を営む主体としての全人格的存在の能動性、主体性のなかで把えようとした点にある。それは、従来の経済学的研究がおおむね前提とする「経済人」的労働者像の自覚的否定を踏まえており、「生産過程に於ける単なる生産手段〈労働力〉としての労働者、或いは生産の客体としての労働者ではなくて、独自の精神的生活を営む生産の主体としての人間から出発しなければならない」(藤林『経済心理学』1935年)とする観点が貫かれていた。従って、その主題の観察対象も「単に〈労働者の〉意識の表現形態である許りでなく、生活環境の観察が同時に行われなければならない」とともに、その観察範囲は「労働者の生活の全範囲——即ち彼等の労働生活と文化生活に渡り、更らに時間的には過去と現在に及ばなければならない」(藤林・前掲、1935)ものであった。

ところで、藤林博士の労働者研究において後年しばしばその表層的理解において誤解を受けてきた「労働の最適化原則」の観点は、それが労働者の立場から「客観的作業と個人の主観的状态との間の調和を見出すこと」にもとめられ、究極的には「労働の苦痛の減少」ないし「労働の喜悦を増進し、労働者の福祉の増大を期待する」こと、さらにはその個性の伸張をはかることの文脈において論じられている点に注目する必要がある。この点について博士は、当時の労働科学者や能率心理学者の主張する「労働の最適化原則」が「各人の労働能力と客観的作業との間の調和を図ろうとする」テーラー主義的立場で経営面からの労働の能率増進の要求に答えようとするものにすぎず、そ

労働者調査論の源流

これは「結局労働能率の最高度の原則を確保する」ものとして、「彼等の科学の資本家的性質」を鋭く批判し、次のようにのべている。すなわち、「蓋し資本家的実践に於いては労働者は機械と共に生産の単なる手段以上のものではなく、彼等の生産する貨物の数量（労働の能率）だけが機械の能率と同じ意味に於いて重要視せられるからであって、能率心理学者は宜しくこの資本家的精神の拘束から脱出すべきであろう」（藤林・前掲、1935）。かくして、このような「能率心理学の資本家的意義に対抗して＜労働者心理学を含む＞経済心理学は階級的に労働者のための、彼等の生活の文化的発展のための技術学＜応用科学＞としての意義を持つ」（前掲、1935）ものと規定したのである。

労働者心理学の第三の特質は、労働者生活における労働と生活を相即的、全体関連的に把える視点であり、さらにその研究枠組における分類指標としての「標式」にみる分析視野の総合的、重層的の広がりにもとめられる。藤林博士は、労働者の「個性」を把握する上で、その個性の客観的表現として労働者の「日常生活姿態」を主要な考察対象とみなし、さらにそれを「労働生活上の諸姿態」と労働外局面としての「文化生活上の諸姿態」とに区分し、各々を構成する「標式」（労働条件から性生活まで）に即して労働者個人とその家族の「生活上の客観的諸事態」を相互関連的に明らかにしようとする狙いを有していた。また、この労働者の個性に制約的影響をおよぼす生活環境の諸因子を観察するための「標式」として経営環境（労働生活環境）と経営外環境（文化生活環境）、一般的社会的生活環境とを挙げ、経営環境としては自然科学的（物理的、身体的）条件として作業の肉体的諸条件など大小併せて18の指標、さらに社会科学的（社会的施設・福利増進施設、労働条件、社会関係）条件として21の指標が設定され、他方経営外環境としては家庭生活環境と家庭外生活環境において大小24の指標が、家族関係から住居事情、労働者の教育、労働組合など労働者組織、娯楽・文化施設への接触機会など広汎に亘る研究視野のなかにおさめられている。

さらにまた、一般的社会的生活環境としては、資本主義の発達程度や景気変動、政治・法律・外交・軍事などの日常生活を圍繞するマクロな状況指標をとり挙げていた。

藤林博士の労働者心理学の第四の特質は、以上のような労働者の「生活姿態」の分析枠組が、平面的、静態的な記述説明に終るのではなく、あるいはまた調査研究のための単なる「発見モデル」にとどまるのではなく、生活主体としての労働者とその生活環境との対立・緊張関係を媒介とする動態的、変動論的視点によって方法化されていた点にある。博士は労働者の現実的な生活姿態が「構成的、分析的、静態的に観れば、それは生活形態の問題であり、更らに機能的、総合的、動態的に観れば、それは生活態度の問題である」としたが、この場合労働者の個性がその環境に能動的に働きかける側面としての「生活態度」と、環境の形成作用による受動的影響によって個性が制約、規定される側面を「生活形態」として把えることにより、「環境に対する個性の能動的関係」や「環境の要求と個性との緊張関係」を主要な分析課題にしようとした。藤林博士はさらに、このような労働者個性と生活環境の緊張・対立関係が主体の側の能動的、主体的態度の働きかけによって新し

い生活形態をもたらす水準(段階)で、個性と環境との相互に新たな緊張と対立の動的関係が構造化されると考えたのであった。

藤林博士にとって労働者心理学の問題は、以上のような労働者の生活形態および生活態度の分析基軸のもとで、労働者の労働と生活の相即的關係を能動的、実践的に把握しようと企図するものであった。博士は『経済心理学』の序文で自らの考察を「異端の見解」と記したように、「経済人」的伝統思考の横溢するこれまでの経済学分野における研究思潮のなかで、それはややマージナルな業績として扱われがちであった。しかし、それが当時の「応用心理学」的図式のなかで描出されているとはいえ、その発想と分析の枠組は今日の眼で読みなおしてみても驚くほどの新鮮さとしなやかさを保っており、現在われわれが労働者生活の変動を生活主体側の自律的、能動的行動システムとの関連で捉えようとする場合、そこから可能性豊かな示唆をくみとることができるとおもわれる。

(二)

藤林敬三博士の労働者調査論は1930年代後半にかけて展開された労働者生活をめぐる研究方法論として論じられたものである。それは、戦前期のわが国におけるすぐれて系統的、総合的な社会科学の調査法の一つであり、戸田貞三氏の『社会調査』、米田庄太郎氏の「モノグラフィ法」などの調査論とならんで日本の調査方法史における先駆的な業績として再評価されるべきであるとおもわれる。ここでは、藤林博士が自身の調査法について集中的に論じている以下の諸論文を中心にとりあげ、それらの内容を概観しながら藤林調査論の特質を捉えておきたい。

藤林博士が労働者心理学のための調査方法について正面から系統的、組織的に論じているものは、1935年に刊行された『経済心理学』(東洋出版社)の後編「労働者心理学の研究」の第3章に収録されている「労働者心理学の研究法」という論文である。その後、1937年に発行された慶應義塾大学講座・経済学のシリーズにおさめられた『経済心理学』(1~3分冊、慶應出版社)のうち2分冊目の『経済心理学(二)』(1938年刊行)のなかに「労働者心理学の研究法」が掲載されている。後者の論文は、前者の論旨を大幅に整理し、要約したもので大筋の内容は変わらないものの、のちにふれるように個々には修整・割愛したり、新たに補充した部分もみられる。なお上記の論文とは別に労働者心理学的研究の既存の業績を検討する過程で、ドイツの文献を中心に従来の実証的調査研究の方法にふれているものがある。すなわち、前出の『経済心理学』(1935年版)では後編「労働者心理学の研究」の第一章「労働者心理学の発展」のなかで現存の研究系譜をのべながら、ゲーレの「3ヶ日の工場調査」、レーベンシュタインの「質問紙法に依る研究」、ドイツ社会政策学界の「生活調査の概要」などの調査研究を批判的に紹介し、その上で博士自身の調査論を記述する形式をとっている。これに対して、第2版ともいべき3分冊の『経済心理学』(1937~38年版)では、これらの既存調

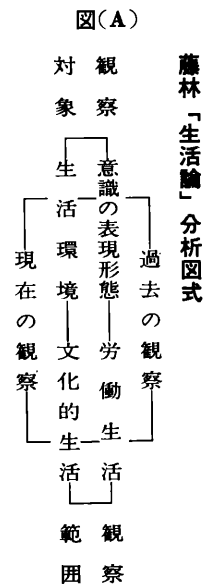
労働者調査論の源流

査の業績に関する要約的紹介が『経済心理学』(3)の最終章におかれ、労働者心理学の今後の展望と関連させて論じようとしている。このほかに「カール・マルクス『労働者調査』」(三田学会雑誌, 30巻11号, 1936年11月), 「労働調査のために」民族文化調査会編『社会調査の理論と実際』(青山書院, 1948年)などが関連論文である。

さて、以上の諸論文をふまえて藤村調査論の特質をあげるとすれば、それらはいかなるものであろうか。まず第1にいえることは、それが労働者心理学に固有な研究対象や目的に密着した実証的方法論として展開されたものであり、単なる調査技法上の啓蒙的紹介にとどまるものではなかったことである。

すでにのべたように、藤林博士の労働者心理学が対象とするものは「労働者の現実的生活意識現象」としての生活意識に向けられ、他方ではそうした労働者意識が影響をあたえられたり、反応したりするところの「生活環境」との相即的関連をとらえようとするものであった。この場合、観察対象としての「労働者の現実的生活意識現象」ないし「個性の現実的形態」はさらに次の2つの課題に分かれる。すなわち、1つは「一定の生活環境の刺激に対する反応としての労働者の現実的意識現象、換言すれば、そこに表現せられたる個性の認識」を行うことであり、「個性の現象形態の研究」ということである。いま1つは「労働者の現実的意識」なり、「個性の形成要因の分析」をすすめることであり、いわば「個性の類型的研究」を行うことになる。このように、「個性の現実的姿態」を具体的、個別的に明らかにするとともに、他方では労働者の身をおく「生活環境」の諸条件を究明し、「一定環境の個性に対する影響を確証しなければならない」のである。ただし、一定環境の個性におよぼす影響を問題にすると、それは自然科学的明瞭さを以て確証されるものではなく、一定の環境と一定個人の个性的特徴とを先ずは「函数的関係」、つまり「一定の事態に対して一定の現象が同時に相応する関係」として把握することであり、さらにこうした「函数関係」を「意味連関的必然的関係」として理解し得るがためには、吾々は更なる異なる環境に対する个性的現象としての比較を慎重に行はなければならない(前掲, 1938)としたのである。

以上のように研究対象として意識の表現形態と生活環境の相互連関的観察を指定するとともに、観察の範囲も労働者生活の労働局面に限定するのではなく、労働外局面としての「文化生活」におよんでおり、いわば全体関連的把握をめざしている。また、対象としての生活環境は「単に個々の意識現象が生起し、表現せられる現実の場としての現在の環境だけを意味するのではなく、各人のその体験の裡に持つ一切の環境、従って過去に於ける生活環境をも含む」(前掲, 1935)としているように、「各人の過去の生活状況」を経歴や生活史の調査を通じて明らかにする重要性を強調している。藤林博士の以



上のような分析枠組を模式化したものが別掲図(A)(前掲, 1935, 383頁より引用)であり, 労働者心理学のこうした理論的モデルにもとづいて, 各種の調査方法の有効性について系統的に検討し, 「更らにその個々の方法の労働心理学上の価値を明確にしよう」としたのである。

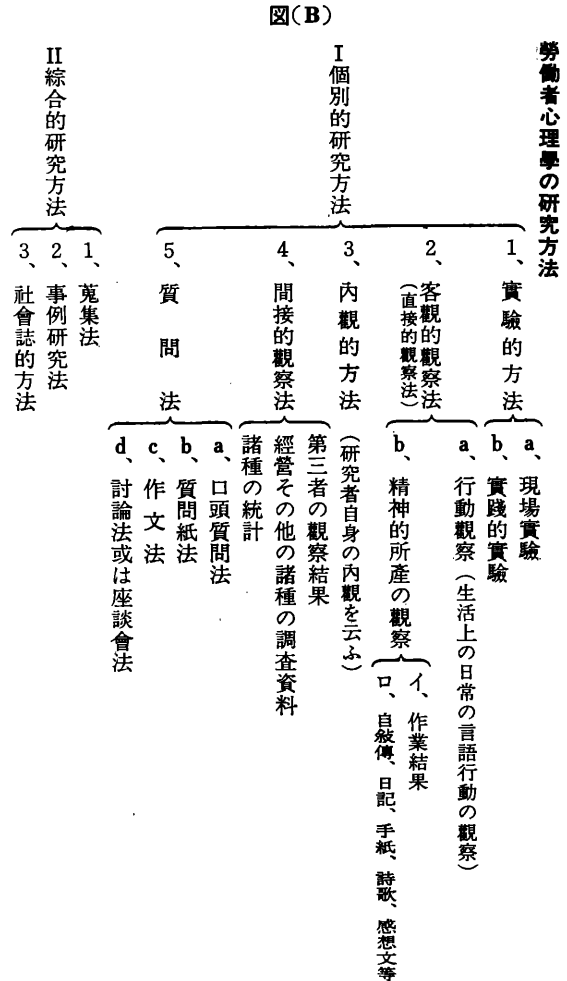
(三)

藤林博士が労働心理学の研究を推進するために提示した調査方法は, 当時としては実に多様多彩な諸タイプを網羅しているといえる。別掲図(B)(前掲, 1938, 86頁より引用)に提示した通り, 個別的研究方法として①実験的方法, ②客観的観察法(直接的観察法), ③内観的方法, ④間接的観察法, ⑤質問法など5つのタイプをとりあげ, さらに個々の調査法を細分化し, たとえば質問法を口頭質問法など4つの具体的な技法を示すなど併せて12タイプを数えることができる。このほかに総合的研究方法として, ①蒐集法, ②事例調査法,

③社会誌学的方法の3種を挙げている。

戦前期のわが国における邦文文献でもっとも系統的, 組織的に社会調査の方法を主題とした先駆的著作の1つに戸田貞三氏の『社会調査』(時潮社, 1933年)を挙げることができるが, それと比較した場合, 経験的素材に接近しようとする調査手法の種類に限定した限りでも藤林博士の提示した枠組みの多彩さは群を抜いている(ちなみに戸田氏はとして社会学の立場から人口の静態と動態を調査する全体調査, 経済・政治・文化生活の各領域を調査する部分調査(標本選択調査法), 個々の社会的人間の人格を調査する個別調査(事例調査法)など3つのタイプをあげ, さらに部分調査の具体的技法として類型法, 応募法, 抽出法, 機縁法の4種類をとりだすにとどまっておき, 全体としてそれらの諸方法の啓蒙的紹介と活用法の説明に力点を置いている)。

しかし, 藤林調査法は上述した多彩な調査方法の諸タイプについて各々の方法上の特色



労働者調査論の源流

を系統的に説明するだけでなく、それぞれにつき労働者心理学の研究目的に即して、労働者の生活態度と環境との意味連関をとらえる上での方法上の優劣・長短を問うていること、さらにまたそのように個別的方法の価値を限定した上での個々の調査方法の合理的、有機的結合からなる総合的利用法を強調している点が特徴的である。

そこでまず、藤林博士がとりあげている調査法の個別的内容について簡単にふれておこう。個別の観察法で最初に提示されている実験的方法は、現場実験と実践的实验とに弁別されているが、1935年度版の『経済心理学』に収録された論文では、これらのほかに「実験室内の実験」が加えられていた。しかし、その際にも「一般に実験室内に於ける人為的な条件は労働者の日常の生活環境の条件とは異なるもの」であり、「また被験者としての労働者の態度がこの二つの場合には更に著しく異なるもの」であること理由を挙げて、「かくの如き実験的方法を採用することは、労働者心理学の研究に於いては殆んど全く積極的な価値を持たぬ」ものとしている。第2版の論文に掲載された別掲図(B)に、実験室内での実験が削除されているのは以上の理由によるものであろう。このことは、藤林博士の労働心理学が理論心理学的、実験心理学的立場とは大きく一線を画し、自ら応用心理学としての環境心理学ないし生活心理学という名称で呼んではいないが、実際には社会心理学に近い立場に立脚していたことと係わっている。ここにいう「実験的方法」は実験室内の内側、たとえば労働の現場においても可能なのだ、という前提に立っており、ホーソン実験のように「経営内の作業条件の一つを人為的に変化し、特定の少数労働者を被験者としてこれを行う」ものを「現場実験」とよんでいる。しかし、これに対しても、調査者が実験的意図のもとに労働者を解雇したり、賃金の支払い方法や形態を変更したり、昇給や減給を人為的に行うことは道徳的に許されることではなく、それを実施する場合も「被験者である労働者が通常不自然な意識状態に置かれる欠点」が多いため能率心理学では活用できても労働者心理学では適切な方法とはいえないとしている。実験的方法において博士が、比較的自然的な形で労働者を実験対象としうる方法として評価するのは「実践的実験」である。これは「経営政策或いは社会政策の実践に応じて労働者の生活環境の一定因子が変更せられることがある場合」に、その機会を利用して、その前後における環境変化と労働者の態度・個性の関連を比較研究することであり、制度的変更の際だけでなく、失業ないし解雇という環境変化の機会をとらえて行こうこともできるとしている。しかし、これとても単独の方法としては多くの限界を抱えており、他の諸方法との総合的組合せのなかではじめて有効な力を発揮するものとみなしている。

藤林博士の挙げる個別の観察法の第二は客観的観察法であるが、これは何ら実験的統制を加えることなしに労働者の日常生活でのありのままの行動やその「精神的所産」、さらにかれらの生活の環境条件を研究者自ら直接的、客観的に観察する方法を指している。この場合、方法上では日常生活での言語行動を対象とする「行動観察」と、労働者の労働による作業結果やかれら自身の手によ

る自叙伝、日記、手記等の個人的記録を対象とする「精神的所産」の観察とを区別している点に注目したい。このように労働者の日常生活の諸側面をさまざまな視野から直接的にとらえようとしているのは、かれらの「個性の最も自然的な客観的表現」を方法論上できる限り確保することが、労働者心理学にとってまさに重要な意義をもつと考えたからである。しかし、さきあげた行動観察には方法上3つの困難点があり、第一に人間の日常的言動には多くの偶然的現象を含んでいることから「系統的な観察が妨げられること」、第二の困難点は「個々の言動を如何に個性的に解義するか」にあり、一時的で短期間の観察では行動の客観的把握は難しいこと、第三に「研究者が研究者として公然、或は工場に或は家庭に於ける労働者に接してその目的を達せんとすることは、時に、そして多くの場合には労働者の疑惑と反感を買ひ、結局研究の目的が完全に遂行され得なくなる」(前掲, 1938)という問題であった。行動観察における前二者の困難点を克服するために、藤林博士は「吾々は継続的に比較的長期間に亘ってその観察を繰り返さねばならない」としており、さらにまた次のように論じている。「吾々は同一労働者、或は同一集団の多数の労働者の行動に対する詳細な長期に亘る観察の結果から、其処に継続的に繰り返えされるある種の行動に就いて彼等の特徴的な生活意識の一面を推定し、理解しようとする努力をしなければならない。これが労働者の個性の客観的理解への一つの道である」(前掲, 1935)。これに対して、第三の問題点については、研究者がかれ自身の地位、目的を対象者である労働者に知られないようにすることも必要であると説き、研究者が「彼自ら労働者に身を隠し、工場に於いて労働者と共に働き、彼等との交友関係に基づいて彼等の家庭生活に接し、また家庭内の文化生活の諸方面に於いて彼等を見出そうと試み」る方法、いわば参与観察法ともいうべき内容にふれている。しかし、基本的には対象者に研究目的を充分理解してもらうこと、さらに研究者自身がかれらに信頼されるという条件が満されれば、第三の困難点はある程度克服できるとしているのである。

客観的観察法のもう一つの対象となる精神的所産の観察では、すべにのべたように労働の作業結果と労働者が自ら記した個人的記録文書とを区分されているが、前者の作業結果については従来の能率心理学ないし経営心理学がそれを研究の中心点に置いているのに対して、労働心理学的立場では「それは僅かに個性の一客観的表現として多少の意義を持っているに過ぎない」ものであり、そうした調査の量および質が単に労働の態度のみならず他の諸条件の総合的結果としてもたらされたものであることから、「その観察は吾々には左程重要ではなくなる」としている。藤林博士が「精神的諸産」の観察で調査結果よりもはるかに重視したのは、労働者の個性研究の重要な資料ソースとなる自叙伝、手記、日記、手紙、詩歌、文学作品、断面的生活史記録などの労働者自身の手によるパーソナル・ドキュメントであった。これらの記録は、労働者の意識が自然なかたちで直接的に発露されているものであり、それらが「彼らの内面的な生活を活々と写している限り、彼等の個性研究の重要な資料でなければならない」と評価していた。しかし、このような資料を利用する場合

に留意すべき方法上の限界として、以下の点を指摘している。第一に労働者の文筆上の才能を前提にこれらの文書が生みだされるとすれば、観察対象は「労働階級の指導層に属する一部の労働者の研究に限らざるを得ない」こと、さらに労働者の意識の自由な表現といえども、その文書記録には何らかの誇張や欺満は避けがたいものであり、これらの記録資料を研究の唯一の手段とする場合、そうした誇張・欺満を補正する道が全く閉ざされていることなどから、この方法も単独ではなく他の諸方法との組合せで利用することをすすめている。なお、藤林博士はこの労働者による文書資料の利用をめぐる、労働者文学、とくにわが国のプロレタリア文学にふれながら、それが「吾々の研究にとって多少の価値を有するもの」(前掲, 1935) としている点が興味深い。

次に個別的観察法の第三として挙げている内観的方法であるが、この方法の基礎を藤林博士は実験心理学の手法にならい、それを労働者心理学に応用したものである。すなわち、一方では労働者自身にかれらの日常生活における諸体験の内観、すなわち内面的観察の報告を求め、他方では研究者自身が労働者と同様の生活を営むことによりかれ自らの体験を内省させる方法である。ただし、藤林博士は、前者の労働者自身による内観の場合、一つはすでにのべた労働者の手による既存の文書資料を通じて、他方ではのちにふれる質問法を通じてより適切に把握できるという理由からこれを除外し、もっぱら後者の研究者自身による内観法のみ限定している。この場合、研究者が労働者と全く同様の生活をするにより、そこで得た労働や生活をめぐる自らの体験を内側から観察し、報告するのであって、いわゆる参与観察法のように対象者の集団にその一員として入りこみながらも、その主旨はあくまで対象者の生活や行動を観察し、記述する狙いとも異なっている。藤林博士によれば、研究者による内観法の問題点は、この方法による資料が労働者心理学にとって適当であるか否かにあるとする。すなわち、「研究者の精神生活が労働者と同一の現在環境の下に置かれているとは云え、その現在の精神生活の基底をなす個性が一般の労働者とは全く異なる過去環境の影響の下に発展し来たものである以上、彼の労働生活の経験、その日常の諸体験が直接一般労働者のそれに置き代へられ得ない」(前掲, 1938) としている点である。この理由から内観法が「吾々の本来の研究に対し多少の間接的な意義を持つに過ぎない」との評価を下している。

個別的観察法の第四に挙げている間接的観察法とは、研究者以外の第三者である個人、あるいは団体・機関が労働者の生活をめぐって行った観察や調査の結果なり記録資料を間接的に利用する方法を指すものである。この方法には、さらに①第三者の観察結果、②経営その他の諸種の調査資料、③公私に亘る諸種の社会統計資料の利用など3タイプを含んでおり、このうち②と③は既存文献による資料分析として一括しうる共通性をもっている。他方、①の場合、たとえば研究者が第三者である学校教師なり雇主、工場監督官なりに人物調査表などの記入をもとめる特殊なやり方を含めており、手法としては質問紙法に近いものである。藤林博士によれば、これらの方法も「吾々の具体的な研究への補足的、間接的意義を持つもの」であるとしている。

個別的観察法の第五は質問法である。この内容は当初、口頭質問法と質問紙法、問題法の3種であったが、後の第2版の論文では問題法を作文法といいかえ、さらに新たに討論法(あるいは座談会法)を加えている。このうち、口頭質問法と質問紙法はいずれも今日のフィールド・ワークの手法としての面接法、配票法の内容と大差ないものであり、また討論法は集団自由面接法ないしグループ・インタビューの手法に近いものといえる。ただし、問題法(のちに作文法)とよばれる方法は、心理テスト風の手法を応用しながら一ないし二の問題を提示して労働者の各自にその問題をめぐる自己の体験を中心に自由に記述させる方法である。たとえば、レグネット(R. Regnet)が青年労働者の労働体験の研究のために採用した方法を取りあげているが、ここでは対象者に、①従弟——機械——夕刻、②青年——工場——失業といった刺激的語法による課題をあたえたり、あるいは①何故に吾々は働くのか②失業!といったことばを課題としてなげかけることによって対象者の意識生活の具体的内容を把握しようとする試みを重視している。また、「マリエンタールの失業者研究」にみられるように、失業家庭の児童に課題を与えて作文をかかせる方法も、この作文法の適例とみなしている。

藤林博士によれば、これらの質問法は研究者が自由に質問を選定し、それによって計画的、系統的に科学研究をすすめることができる点でこの方法の長所を評価しているが、他方でその回答には「道徳的に欺瞞を含む欠点」や「回答が忌避される怖れ」もあり、質問法のいずれの手法も単独では相対的価値しかもたないとしている。いずれにせよ、以上概観してきた個別的観察法における個々の方法は、労働者生活の多面的、客観的理解をする上ではそれぞれ長短相半し、不充分であることから、「吾々は当然種々の方法を結合してこれを用いなければならない」という主張に帰着するのである。それが労働者心理学の総合的研究法であり、そこでは個別的方法の適切な組合せがとり上げられることになる。

(四)

藤林博士の労働調査論は、すでにふれたように諸種の個別的方法の総合的、有機的活用を強調する点に特色があり、しかもそうした手法の総合化は研究の対象や目的に適合的であることを絶えず問うている点が特徴的である。博士が挙げている総合的研究法は、当初の論文では、①ザンメルフォルシュング(Sammelforschung)と②社会誌的方法の2種であったが、第2版の論文ではさらに③事例研究法(Method of case study)を加えており、またザンメルフォルシュングを蒐集法という名称で呼ぶに至っている。

これら3種の総合的方法のうち、藤林博士が労働者心理学の研究上もっとも適切なものとして評価するのは社会誌的調査方法である。しかしながら、この「社会誌的方法は決して確固とした一様

労働者調査論の源流

な方法ではなく、研究対象の如何に従って可能な、先に述べた個別法諸方法が適宜、合理的、有機的に結合される方法である」としているように、藤林博士は社会誌的方法が個別的な方法のどのような組合せからなるかを具体的に特定しているわけではない。他方、社会誌学的方法とは別種の総合的方法としてとりあげているザンメルフォルシュング、のちに蒐集法とよばれる方法と事例研究法については藤林博士の立場によれば、社会誌学的方法に比較していずれも相対的に低い価値しか与えられていない。すなわち、蒐集法はギーゼの「平均人」の類型学的研究の方法に依拠したもので、「諸種の記録、問答法並に質問紙法に依って得られた諸資料の蒐集に依り、種々の論拠から統計の結果を引き出す心理学的方法」であるが、それがまさにこの統計学上の平均人の類型化分析にとどまり、具体的な生活環境条件の分析を軽視している点で、社会誌的方法に比べて不充分であるとしている。また、事例研究法は「口頭質問法、質問紙法、或は間接的観察法の結合から成る」方法であり、「個人に就いてその過去及び現在に及ぶ精細なる生活環境の究明に基づく個性研究」の手法であるとしているが、こうした個性の事例的研究はなお統計的方法との結合を必要としていることから、この両方法の組合せを可能としている社会誌的研究に道をゆずらなければならないとしている。

では社会誌的方法が労働者心理学の研究方法として適当であるとみなす理由は何か。藤林博士は以下の4つの理由を挙げている。第一は、社会誌学的方法が人間(労働者)生活の直接の観察、現場の調査を主眼としていること。第二に、社会調査の研究が直接観察の可能な社会生活に限定してはいるけれども、それは決して過去の研究を排斥するものではないこと。第三に、社会誌学的方法はブースのロンドン調査やピッツパーク調査にみるように、それ自体がすでに実践的な総合的観察法であること。第四に、社会的方法が統計的方法を重視していることなどであり、「これらの諸理由から労働者心理学に於ける研究方法が一つに社会誌学的方法に帰着しなければならない」とのべている。その上で「完全な社会誌学的方法を採用した労働者心理学の研究」の既存例として、ドイツ社会政策学会の「労働者生活調査」やウィーン大学のオーストリア経済心理学研究所が実施した「マリエンタールの失業者調査」を挙げ、とくに後者についてはその総合的方法の多彩な内容や手順を詳しく紹介することを通じて、藤林博士自身が実際に構想しようとする社会誌学的方法にとって有力な一つのモデルになっていたと考えられる。

ところで、社会誌学的方法という名称は、そもそもテンニエスの社会学理論における経験社会学に対して使用した社会誌学(Soziographie)から由来するものであり、そのドイツ流の経験社会学的社会誌学の目指す方向は、1930年代当時すでにアメリカで盛んに行われようとしていた社会学的「社会調査」の展開の歩みを通してとることができる。このように本来社会学的性格を有する社会誌学的方法を労働者心理学が採用し、共通にその研究方法を社会学と共有する場合、労働者心理学と経験社会学との学問上の関係が問われてくるであろう。藤林博士はこの問に対して、「研究

の方法を形式的に、外形式に等しくすることは、直ちに両科学の同一性を意味するものではない。問題の中心は同一の方法に於いて得られた観察結果を如何様に科学的に処理するか存している。そして社会誌学はこれを社会学的に、労働者心理学はこれを生活心理学的に処理する点に於いて充分区別せられ得る理由を持つ(前掲, 1938)と答えた上で、さらに次のようにのべている。「社会誌学の研究者がその対象である一定集団の人々の意識生活を明らかにすることを重要であると考へるならば、それは吾々の生活心理学に従はなければならない。(中略)労働心理学に於いては、社会誌学的方法は生活心理学的観点の下に統一的、有機的、総合的研究方法としての意義を充分持っている(前掲, 1938)。

(五)

以上のような藤林調査論の枠組は、惜しいことに博士自身の労働者生活研究をめぐるフィールド・ワークで実際に適用され、十分に活用される機会をついにもつことができないまま、机上の理論的構想に終わっている。藤林博士の残した「吾国工鉱業労働者の労働移動の研究」(三田学会雑誌』35巻3号)をはじめとする幾つかの労働者研究に関する実証的業績にも上述した総合的研究方法が利用された気配はみられなかった。そして、藤林博士の労働者心理学の研究自体も、1940年代以降その主題が国家の労働者政策をめぐる労働科学的研究を経由して戦後の労資関係・労働組合研究へと転回する道すじのなかで俄かにその初発にみる独自の生彩を失っていくのである。それが一体何故であるのかについての検討は別の機会にゆずるとして、少なくともここで問題となるのは、博士の展開した労働調査の方法的枠組を自らの手で日本の当時の労働問題状況と調査風土において試みることができず、その過程で洗練・彫琢されなかったことによって、上述した方法上の理論的価値や有効性をわが国の特殊的状況の文脈に係わらせて言及する機会をもち得なかった点である。そのことはまた、藤林調査論が労働者心理学に固有な研究対象にひきつけて多彩で魅力的な方法論上の輪郭を発展させたにも拘らず、具体的手法の細部については「未完」の印象をとどめている理由になっているとおもわれる。

しかし、こうした調査論を論じていた当時のわが国における時代背景や社会科学的研究風土を考慮すれば、藤林博士が労働者を生活主体とする実証的研究の枠組として前述した通りの総合的調査方法の体系を自覚的に構築しようとしたこと自体、きわめて希有な先駆的意義を有していたといえる。

藤林博士は、敗戦後まもない時期に労働調査の現状をとりあげて、従来のわが国や諸外国で行われてきた労働調査の内容を反省してみると、それらは「労働者」調査になっていないと批判した。

「というのは、労働調査において捉えられた労働者は専ら労働の場における人間であって、かかる

労働者調査論の源流

人間がそこでどのようなものであるか——即ち、彼の労働がどのようなものであるか——は基本的には生産の場から離れた彼の生活の場における彼の生活の仕方に重大な関連を持っているのである。しかもこのことは多くの場合、全く看過されて来た。かくて、労働調査において時に見逃される危険のある生活主体としての人間の面から、先づ労働者に近づくことの方があるいはいいかも知れないともいえる」(藤林敬三「労働調査のために」民族文化調査会編『社会調査の理論と実践』1948年)。

かつての労働者心理学の論点を想起させる藤林博士のこのような主張は、戦前から敗戦直後までの時期においてよりも、むしろその後に来たる高度成長期を経由しての労働者生活の諸変化の大波のなかでみると、より説得力のあるものといえる。何故ならば、労働の場の合理化の進展や労働それ自体の質の変化による労働局面の変貌と、他方で労働外局面における「私生活中心主義」や「中流意識」の浸透、さらには各種の欲求水準の高まりなどに示される変化の諸相とを相互関連的、動態的に把握するように迫られたからである。この意味からも、藤林博士の展開した労働者心理学的研究とその方法論は、今日の文脈においてさらに深くとらえなおし、再評価されなければならないのであり、社会調査論、労働調査論、生活調査論、社会意識調査論などの諸分野におけるわが国の調査方法史上の自覚的出発点ないし源流の一つとして読みなおすことにより、そこから今後を受け継ぐべき豊かな遺産と課題をひきだすことができるであろう。

(明治学院大学社会学部教授)